

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小事業者省エネ設備更新支援事業	①エネルギー価格、物価高騰の影響を受ける市内中小事業者を支援するため、省エネ性能に優れ、環境負荷の低減に資する設備を更新する事業者に対し、その費用の一部を補助することで事業者を支援するとともに、省エネルギー化の促進による負担軽減を図る。 ②対象設備の導入費用の一部補助及び事務費 ③補助金100件×1,000千円(上限額)=100,000千円 事務費1,000千円 事務費の内容 委託料(広報PR、申請支援業務) (うち一般財源8,320千円) ④市内中小企業	R8.4	R9.1
2	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	省エネ家電購入支援事業	①エネルギー価格・物価高騰の影響を受ける市民を支援するため、省エネ性能の高い家電の購入費用の一部を補助することで、生活者支援と家庭における省エネルギー化の促進による電気料金の負担軽減を図る。 ②対象家電購入費用の一部補助及び事務費 ③補助金590件×50千円(上限額)=29,500千円 事務費1,631千円 事務費の内容 委託料(広報等PR)、人件費(会計年度任用職員) (うち一般財源3,113千円) ④対象家電を購入した市民	R8.4	R9.1
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算	給食費無償化支援事業(保育園、認定こども園、幼稚園)	①物価高騰の影響を受けている子育て世帯への支援を目的として、給食費の負担軽減を図り、子育て世帯を支援する。 ②市内保育園、認定こども園、幼稚園に在籍する児童の給食費9か月分(令和8年4月～12月)の無償化に係る経費(教職員等は除く) ③給食費無償化事業(保育園) 17,226千円 ・公立保育園8園(対象児童数:149名) ・民間保育所3園(対象児童数:127名) ・私立認定こども園4園(対象児童数:201名) ※保護者の所得等に応じて給食費が異なる。 給食費無償化事業(幼稚園) 5,078千円 ・公立幼稚園3園(対象児童数:82名) ・私立幼稚園1園(対象児童数:50名) ※保護者の所得等に応じて給食費が異なる。 (うち一般財源2,231千円) ④保育園、認定こども園、幼稚園の児童及び保護者	R8.4	R9.2
4	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食価格高騰対策事業	①物価高騰の影響を考慮し、中学校の給食費の値上げ相対分について市が負担することで、保護者の負担軽減を図るとともに、給食の質の確保と安定的、継続的な提供を図り、子育て世帯を支援する。 ②市内中学校の給食材料費(令和8年4月～12月分)高騰分(教職員等は除く) ③一人当たり月額高騰分961.8円×1040人×8ヶ月÷8,002千円(令和8年4月～12月分) (うち一般財源801千円) ④中学校の生徒及び保護者	R8.4	R9.2